

令 地	和 域	7 年	度 医	療 構	2 回	想 北	信 調	医 整	療 会	圏 議	資料 6
令	和	8	年			2	月		9	日	

医療機関への支援策について (国・県 補正予算関係事業)

事業・施策一覧

No.	事業名(施策名)	対象者・対象経費等	補助額	県予算額	所管部局
1	社会福祉施設等価格高騰対策支援事業	対象者：保険医療機関 (公立を除く)	病院・有床診療所： 10万円+病床数×2万円 無床診療所：6万円	477,352千円 (医療分抜粋)	医療政策課
2	医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援	対象者：保健医療機関 賃上げ分：賃上げに要した経費 物価高騰分：対象経費なし	病院、有床診療所、診療所ごとに賃上げ分、物価高騰支援分を設定(別紙のとおり)	472,785千円 (有床・無床診療所分)	医療政策課 医師・看護人材確保対策課
3	施設整備促進支援事業	対象経費：R7年度に実施した基金事業、国庫補助事業の対象となる施設整備	(市場単価-補助事業単価)×補助率	40,959千円	医療政策課 医師・看護人材確保対策課
4	福祉医療機構による優遇融資	対象者：病院、診療所等 対象要件：医療福祉機構にご確認ください	優遇融資を実施	—	医療福祉機構 (厚労省)
5	福祉医療機構による資本性劣後ローン	対象者：民間病院 対象要件：医療福祉機構にご確認ください	資本性劣後ローン実施	—	医療福祉機構 (厚労省)
6	医療分野における生産性向上に対する支援	対象者：病院 対象経費：業務効率化・職場環境改善に資するICT機器等の導入等に係る必要経費	1病院あたり1億円(上限)	640,000千円	医師・看護人材確保対策課
7	病床数の適正化に対する支援	対象者：病院、有床診療所	削減病床数×4,104千円 ※休床の場合は、2,052千円	—	厚生労働省
8	産科・小児科医療機関等に対する支援	対象者：分娩取扱施設、休日・夜間に小児の救急搬送を受入れる施設等	各区分で設定された単価による(別紙のとおり)	2月補正	疾病・感染症対策課
9	エネルギーコスト削減促進事業	対象経費：JIS規格の省エネ基準を満たす空調設備、LED照明設備、太陽光発電設備等	補助率：2/3以内 補助額：上限500万円 下限50万円	576,880千円 (医療、介護等の合算額)	医療政策課